

最高裁秘書第2935号

令和元年6月4日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

5月7日付け（同月8日受付、最高裁秘書第2422号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

令和元年5月1日付け最高裁判所長官謹話（片面で1枚）

2 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

[右メニューへスキップ](#) [メインコンテンツへスキップ](#)(スクリーンリーダーをご利用の方、キーボード操作の方のアクセシビリティ向上のため設置)

## 裁判所 Courts in Japan

[裁判所トップページ](#) > [裁判所について](#) > [トピックス](#) > 最高裁判所長官謹話(令和元年5月1日)

### 最高裁判所長官謹話

令和元年5月1日

#### 謹　　話

最高裁判所長官　大谷直人

天皇陛下におかれましては、今日の佳き日に皇位を御継承になられました。謹んでお慶び申し上げます。

陛下は、平成の時代から、皇太子殿下として、様々な御公務に取り組んでこられました。本日からは、日本国及び日本国民統合の象徴として、より一層の重責を担われることにならますが、ますますの御健勝を心から願っております。

私どもといたしましては、新たな令和の時代におきましても、法の支配が搖るぎないものとなるよう、一層努めてまいる所存です。

ここに、改めて、衷心より御即位をお祝い申し上げますとともに、皇室の御繁栄をお祈り申し上げます。

---

Copyrights (C) 2005 Supreme Court of Japan. All Rights Reserved.

写真、イラストおよび画像データの無断転載を禁じます。